

5 月 臨時会



議案第1号

専決処分
の承認を
求めるこ
とについて
(横芝光町
国民健康
保険税条
例の一部
を改正す
る条例の
制定)
(可決)

地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の医療分、後期高齢者支援金及び介護納付金分の賦課限度額の改正について、横芝光町国民健康保険税条例の一部改正を緊急に行う必要があったため、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法の規定により専決処分したもので、議会に報告し承認を求めものです。

議案第2号

専決処分
の承認を
求めるこ
とについて
(横芝光町
税条例の
一部を改
正する条
例の制定)
(可決)

3月11日に発生した東日本大震災に係る税制上の緊急措置として、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が

4月27日に公布され、同日から施行されることに伴い、個人住民税及び固定資産税に係る軽減等の措置について、横芝光町税条例の一部

改正を緊急に行う必要があったため、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法の規定により専決処分したもので、議会に報告し承認を求めものです。

議案第3号

専決処分
の承認を
求めるこ
とについて
(山武郡市
環境衛生
組合と横
芝光町と
の災害に
よる一般
廃棄物処
理事務に
関する規
約の制定
に関する
協議)
(可決)

東日本大震災により大量に発生した廃棄物(横芝地域に限る。)を町の主導により緊急に処理を行う必要があったため、山武郡市環境衛生組合と横芝光町との災害による一般廃棄物処理事務委託に関する規約の制定に関する協議について、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法の規定により専決処分したもので、議会に報告し、承認を求めものです。

議案第4号

専決処分
の承認を
求めるこ
とについて
(平成22年
度横芝光
町一般会
計補正予
算(第7号))
(可決)

東日本大震災(東北関東大震災)により被害を受けた町内各施設の復旧等に要する経費、避難所開設に要する経費及び災害活動に要する経費並びに災害対策本部の設置に要する経費について、歳入歳出予算の補正を緊急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法の規定により専決処分したもので、これを議会に報告し承認を求めものです。

議案第5号

専決処分
の承認を
求めるこ
とについて
(平成23年
度横芝光
町一般会
計補正予
算(第1号))
(可決)

東日本大震災(東北関東大震災)により被害を受けた家屋の被災家屋調査、災害見舞金の給付及び町内各施設の復旧等に要する経費等について、歳入歳出予算の補正を緊急に行う必要があり、議会を招集する時間

的余裕がないと認め、地方自治法の規定により専決処分したもので、これを議会に報告し承認を求めものです。

議案第6号

区域外路
線の認定
の承諾に
ついて
(可決)

一般県道横芝山武線の改良工事に伴い旧道となる一般県道成田成東線の一部が移管されることから、山武市と横芝光町との行政界に位置する道路の認定に当たり、山武市から区域外路線の認定の承諾を求める協議があつたため、道路法の規定により、議会の議決を求めものです。

議案第7号

町道路線
の認定に
ついて
(可決)

一般県道横芝山武線の改良工事に伴い旧道となる一般県道成田成東線の一部が移管されることから、町道路線の認定をする必要があるため、道路法の規定により、議会の議決を求めものです。

議案第8号

横芝光町
監査委員
の選任に
ついて
(同意)

横芝光町監査委員の選任について、地方自治法の規定により議会の同意を求めものです。

野村和好氏(議会選出)

議案第9号

町道I-14
号線道路
改良工事
(下部工
その2)請
負変更契
約の締結
について
(可決)

町道I-14号線道路改良工事(下部工その2)請負契約の棧橋支持杭、鋼矢板打設工法に変更の必要が生じたので、既契約の変更契約を締結するため地方自治法の規定により議会の議決を求めものです。

議案第10号

横芝光町
立東陽小
学校屋内
運動場改
築工事請
負契約の
締結につ
いて
(可決)

横芝光町立東陽小学校屋内運動場改築工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めものです。

議案等審査結果一覧



3月定例会

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|------|--|------|
| 1 | 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度横芝光町一般会計補正予算(第4号)) | 可決 |
| 2 | 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度横芝光町病院事業会計補正予算(第1号)) | 可決 |
| 3 | 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度横芝光町一般会計補正予算(第5号)) | 可決 |
| 4 | 横芝光町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 5 | 横芝光町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 6 | 横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び横芝光町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 7 | 横芝光町消防団条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 8 | 横芝光町債権管理条例の制定について | 可決 |
| 9 | 横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 10 | 横芝光町学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 11 | 横芝光町奨学資金貸付条例の制定について | 可決 |
| 12 | 横芝光町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について | 可決 |
| 13 | 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について | 可決 |
| 14 | 町道路線の認定及び廃止について | 可決 |
| 15 | 指定管理者の指定について(集会所・共同利用施設) | 可決 |

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|------|--------------------------------------|------|
| 16 | 指定管理者の指定について(横芝光町駅前広場) | 可決 |
| 17 | 平成22年度横芝光町一般会計補正予算(第6号)について | 可決 |
| 18 | 平成22年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について | 可決 |
| 19 | 平成22年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について | 可決 |
| 20 | 平成22年度横芝光町介護保険特別会計補正予算(第2号)について | 可決 |
| 21 | 平成22年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について | 可決 |
| 22 | 平成22年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算(第3号)について | 可決 |
| 23 | 平成22年度横芝光町病院事業会計補正予算(第2号)について | 可決 |
| 24 | 平成23年度横芝光町一般会計予算について | 可決 |
| 25 | 平成23年度横芝光町国民健康保険特別会計予算について | 可決 |
| 26 | 平成23年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算について | 可決 |
| 27 | 平成23年度横芝光町介護保険特別会計予算について | 可決 |
| 28 | 平成23年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算について | 可決 |
| 29 | 平成23年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算について | 可決 |
| 30 | 平成23年度横芝光町病院事業会計予算について | 可決 |
| 31 | 町道I-14号線道路改良工事(下部工その1)請負変更契約の締結について | 可決 |

国民の間には政治と社会に対する閉塞感が漂っており、長年の自民党政治の行き詰まり、構造改革の名による新自由主義の経済政策、



越川 洋一 議員

地域主権改革にどう対応

地方公共団体の責任はますます重く

町の間、三位一体の改革、合併の推進、官から民への掛け声の行政改革が進められてきましたが、これに対してどう評価をし、齊藤町長はかかわろうとしているのか伺います。

町の主人公である住民に対して、国の政策の押し付けに基づきその下請け機関としての役割を果たしているのか。地方自治破壊を許さず自治権拡充の道を追求するのか自治体の役割と責任をどのように考え政策化していくかとして考えるのか聞きます。

「すべては町民のために」と言う概念を行政運営に当てるといろいろな場面で多

住民の福祉とくらしを破壊し地域経済の担い手である中小企業、農林漁業に深刻な打撃を与え地域間格差を拡大し、地域経済の衰退を加速させています。そうした事態の下自治体が住民の福祉とくらしを守る仕事を果たさなければならぬにもかかわらず、地域主権改革といつて地方自治体のまともな機能を破壊しつつあります。

地方自治体には住民のくらしを守っていく責任と役割があると認識しています。また、地域主権改革が進むと規制の見直し、権限の委譲など地方公共団体の判断や責任はますます重大になってくると思います。

くの矛盾、問題にぶつかざるをえないと思います。町民への不利益の拡大、権利の侵害、自治や福祉の縮小、要求の後回しなどは町民を町政から遠ざけ、協働の町づくりは絵に描いたもちになりませんか。

A 三位一体の改革後は、町の責任において税収を確保しなければならず、徴税対策の強化が必要と認識しています。行政改革については行政改革大綱及び定員適正化計画を策定し、当初計画の集中改革プランには、22項目ありますが、指定管理者制度の導入、業務委託の推進、給与の適正化、組織・機構の見直し、情報化の推進など一定の成果が出ています。



一般質問

東陽病院の現状と自治体病院の将来像は？

地域住民に愛される病院に！



森川 忠 議員

Q 町民の声をどのように受け止めているか
A 町づくりを語ろう会等で町民の皆様のご意見ご提案をいただき、順次ご希望

に答えるべく努力していきたい。「町長への手紙」でも各所管課で検討し迅速に対応したい。
Q 町内遊休財産について
A 主に横中跡地や光給食センターは用地の境界確定、所有権移転、地目変更、道路用地分筆など登記関係整備後処分を前提に検討する。また、処分にあつては、光地区に存在する多くの借地との交換も有効と考える。
Q 東陽病院の現状と今後と患者からの声は
A 現在100床の内55床が一般病棟で45床が療養病床で、町内では入院施設を有する唯一の病院。入院患者は救急から安定期に入った患者で旭中央病院等からの転院も多い。今後は医師・看護師などの医療スタッフの確保と資質向上を図り、町民に愛される自治体病院を目指す。また、患者からの意見については職員接遇研修の一環としてアンケートを行った結果、態度や言葉使い、会計の待ち時間、さらに空調や駐車場の拡大などがあり改善に向け努力したい。



Q ホームページについて
A 開設以来、空港関連会社のサーバーを賃借している。トップページの変更を検討しているが、近隣自治体などを参考に、より見やすいレイアウトにしたい。今後は業者任せでなく職員にも作成変更できるように技術習得に努めます。また、バナー広告もトップページでスクロールせずに見られるような工夫をしたい。
Q 横芝地区通学路について
A 通学路については危険箇所を把握している。各小中学校では職員、PTA、パトロールやボランティアの人たちに見守りいただき感謝している。横小脇旧一号線は道路完成後交通量の増加が予想され見直しも視野に検討する。また上町交差点から大総地区に向かう横中通学路も歩道整備を県に要望している。

雇用対策の更なる充実について

役場内に求人情報コーナーを設置



川島 富士子 議員

Q 雇用対策の更なる充実について
A 「ジョブカフェちび出張版」は、今後も継続的に一層充実させて実施してまいります。また、求職者の方がハローワークへ出向くまでもなく、気軽に雇用情報等を得やすくするために、役場東側玄関ロビーにおいて、3月から「ハローワークインターネットサービス」をご利用できるようパソコンを設置し、身近で全国の情報をご覧になれる求人情報の専門的なブースを設けました。

Q 救急医療体制の確立について
A 急病や不慮の事故に遭遇した場合、早急に対応できる救急医療の体制づくりは最も重要であり、現在、開業医の先生方も含めた医療機関により輪番制で実施しておりますが、病状や専門外であることなどで、受け入れができない場合もあります。救急医療体制の問題については、非常に懸念しているところですが、現在のところは旭中央病院を中心に、近隣病院や開業医との連携強化を図り、救急患者の受け入れ体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

Q 支え合いの社会を築く点数制ボランティアの導入について
A ボランティア活動の活性化に役立つとして注目されているのが「時間預託」制度です。この制度は自分がボランティア活動した時間を点数化するなどしてためておき、将来自分や家族に助けが必要となった時、その点数を使ってお世話を受けるというもので、今後全国で展開されるポイント制度を研究し、導入に当たっては社会福祉協議会と協議・検討してまいります。
Q デマンド交通の進捗状況について
A 関係班長12名による報告書の案を基に検討会議を実施しているところで、デマンド交通の合理性は、各委員ともに理解しておりますが、さらに調査研究を行い報告したいと考えております。

※その他の質問

- ・信号機の設置について
- ・一号線拡幅に伴う色川道路の安全対策について
- ・ゴミ袋について
- ・光地域における祝日の可燃ごみ収集について
- ・英語教育充実に伴う専門職の雇用について
- ・ゆうあい号の拡充について